

# 尼崎市公共施設等総合管理計画 (個別施設計画・一般施設)

平成 29 年 11 月

(令和元年 12 月改訂)

# 1 本市の公共施設に係る取組

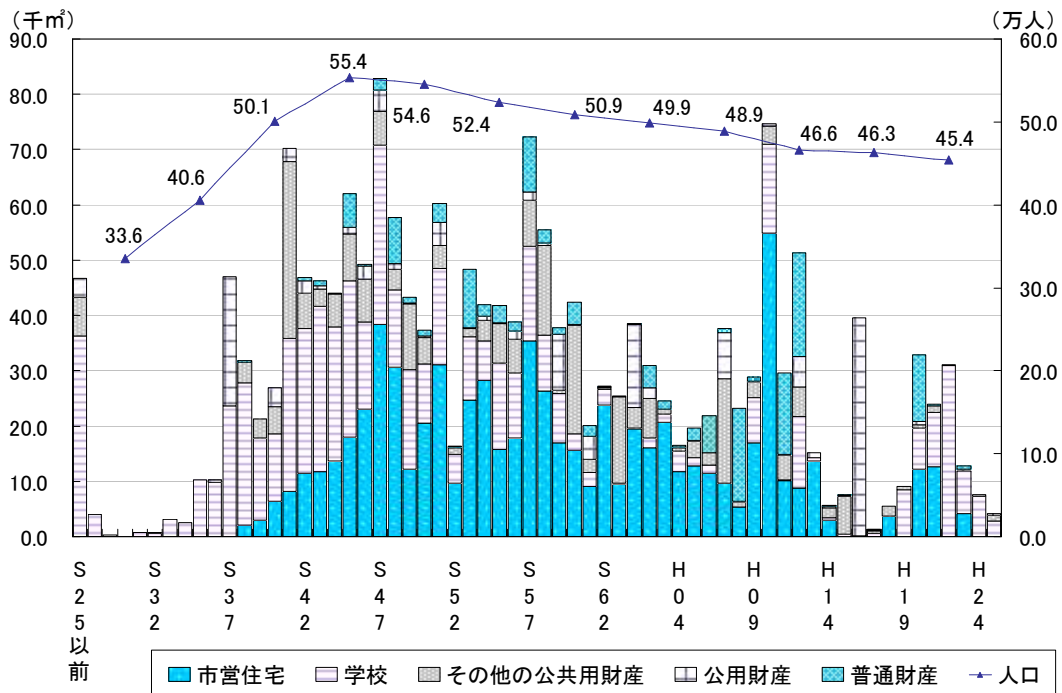
## (1) 公共施設の現況

本市は、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの市税収入や競艇場を中心とした収益事業収入のもと、人口の急増や市民ニーズ等に対応するため、多くの公共施設を整備してきており、平成 24 年度末において、約 1,868 千㎡の床面積の公共施設（道路や上下水道等のインフラ施設を除く、いわゆるハコモノ施設。）を有しているが、これらのうち約 60%が建築後 30 年を経過した老朽化が進行している施設となっており、改修や建替え等の対応が大きな課題となっている。

しかしながら、本市においては、少子・高齢化が進行しており、今後、この傾向は加速化すると見られ、引続き収支不足が見込まれる厳しい財政状況の中、今ある全ての施設を更新していくことは事実上不可能な状況となっている。

こうしたことから、将来世代に過度な負担を転嫁することのないよう、持続可能な財政基盤の確立を目指していくため、量、質、運営コストの最適化を目指した公共施設マネジメントに係る取組の推進は、喫緊の課題となっている。

【建築年次・建物種別の保有面積】※尼崎市公共施設等総合管理計画より



(2) これまでの取組状況

ア 平成 26 年 6 月<尼崎市公共施設マネジメント基本方針の策定>

本市においては、これまで老朽化が著しいなど、対応が急がれる施設については、施設の廃止・移管・転用・集約化など個別に計画を立てたうえで、対応を行ってきたところであるが、本市を取り巻く厳しい状況を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立を目指し、市民サービスの維持向上を図っていくため、公共施設全体に対して、中長期的な視点で計画的・戦略的に身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントを行っていく必要がある。

そのため、公共施設の量、質、運営コスト等の最適化を目指し、公共施設マネジメントを推進していくため、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、今後 35 年間（平成 26 年度から令和 30 年度）で平成 24 年度末時点で保有する公共施設の床面積から 30%以上を削減する数値目標を含めた、次の 3 つの方針を定めている。

**尼崎市公共施設マネジメント基本方針における3つの方針**

**方針1 圧縮と再編**

**（35年間で床面積の30%以上を削減）**

**方針2 予防保全による長寿命化**

**方針3 効率的・効果的な運営**

イ 平成 27 年 11 月<尼崎市公共施設等総合管理計画の策定>

基本方針を策定した後、国からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）」において、インフラ系施設を含む全ての公共施設等を対象とした計画の策定が要請されるとともに、当該計画の策定を前提とした地方債措置が創設された。

厳しい財政状況にある本市においては、国からの支援を活用しながら公共施設マネジメントの取組を推進するため、インフラ系施設を含むすべての公共施設等についての方針や計画を取りまとめ、本市が所有する公共施設等の全体像を明らかにし、人口動向や財政状況を踏まえた施設の更新や維持管理など総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方などを示した「尼崎市公共施設等総合管理計画」を策定した。

ウ 平成 29 年 5 月<第 1 次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 1：圧縮と再編の取組）の策定>

基本方針に掲げる方針のうち、「方針 1 圧縮と再編」の具体的取組として、先行して取組等を行っている施設、100 ㎡以下の施設を除いた約 1,246 千㎡の公共施設について、総合的な評価を行った上で、具体的な見直し等を行う施設を抽出し、その見直し手法等の方向性を示し、今後 10 年間（平成 29 年度から平成 38 年度）で 10%程度の公共施設の削減を目指していく「第 1 次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 1：圧縮と再編の取組）」（以下「第 1 次マネジメント計画」という。）を策定した。

エ 平成 29 年 11 月<尼崎市公共施設等総合管理計画（個別施設計画・一般施設）の策定>

国において、さらなる公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進させていくため、従来の公共施設等最適化事業債等を再編し、平成 29 年度から平成 33 年度を期間とする公共施設等適正管理推進事業債が創設され、その適用について個別施設計画の策定が求められることとなった。

こうしたことから、改めて尼崎市公共施設等総合管理計画に基づく具体的取組計画として整理を行い、国の財政的支援を活用しながら着実に公共施設マネジメントの取組を推進していくため、尼崎市公共施設等総合管理計画（個別施設計画・一般施設）を策定した。

オ 平成 30 年 1 月<尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 2：予防保全による長寿命化の取組）の策定>

基本方針に掲げる「方針 2 予防保全による長寿命化」の実現を図るため、施設の今後の方向性を示した施設評価や財政状況を踏まえ、優先順位を付すことにより、将来にわたり維持すべき施設について、適正な保全を実施していくための基本的な考え方を示した「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 2：予防保全による長寿命化の取組）」を策定した。

カ 平成 31 年 1 月<第 1 次保全計画の策定>

「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 2：予防保全による長寿命化の取組）」に基づき、第 1 次マネジメント計画と連動した期間を一区切りとした中期保全計画として、期間内に必要となる保全について対象施設の選定や改修工事の優先順位付けなどを行い、計画的な保全を実施することを目的とした「第 1 次保全計画」を策定した。

キ 令和元年7月<第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に係る「今後の具体的な取組」の策定>

第1次マネジメント計画の取組を着実に推進するため、同計画に係る見直し等対象施設についての、整備手法や整備場所、施設規模、スケジュールなどの具体的な取組を示した第1次マネジメント計画に係る「今後の具体的な取組」（以下「今後の具体的な取組」という。）を策定した。

## 2 本計画の位置づけ等

### (1) 位置づけ

本市ではこれまで、基本方針における基準日（平成24年度末）において、公共施設の中でも特に老朽化が進んでいる各地区の支所（地域振興センター）（以下「支所」という。）と地区会館の複合化による建替えや公立保育所の民間移管などの取組に着手するとともに、第1次マネジメント計画を策定し、今後10年間で見直し等を行う施設を抽出のうえ、見直し等の方向性を定め、同計画に係る「今後の具体的な取組」に示した見直し等対象施設の具体的な整備手法やスケジュールなどに基づき、施設の整備等に着手している。

また、今後も維持・存続させる施設については、長寿命化の実現を図るため、これまでの事後保全から予防保全と転換し、計画的な維持保全によりライフサイクルコストの低減や施設の安全性・機能性を担保するための改修に着手するなど、体系的に公共施設についての取組を進めているところである。

このような中、国からは、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進していくために、現行の公共施設等最適化事業債等を再編し、平成29年度から公共施設等適正管理推進事業債が創設され、その適用について個別施設計画の策定が求められることとなった。

こうしたことから、改めて尼崎市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの具体的取組として整理を行い、国の財政的支援を活用しながら着実に公共施設マネジメントの取組を推進していくため、本計画を改訂するものであり、今後も取組の進捗等に合わせて随時改訂を行う。

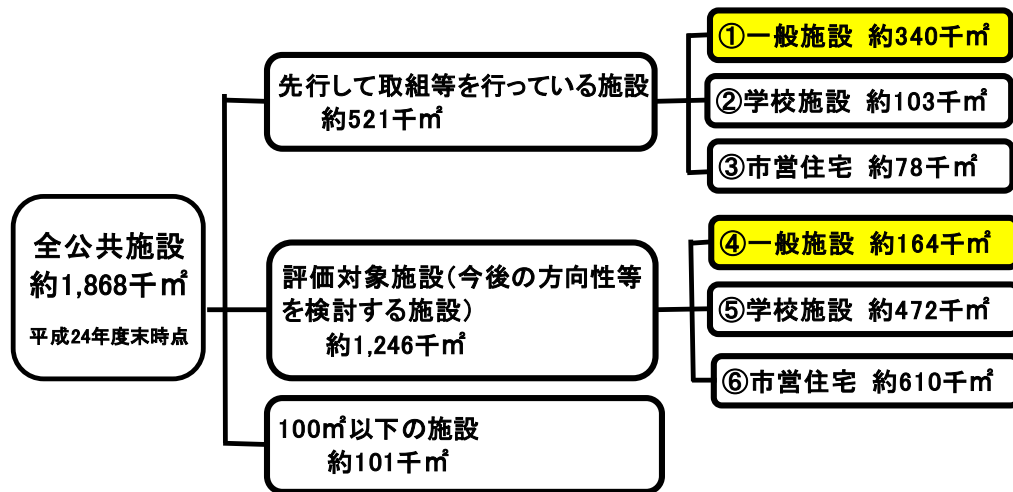
(2) 計画期間

平成 29 年度から令和 7 年度（9 年間）

※ 本計画の上位計画である尼崎市公共施設等総合管理計画の計画期間（平成 28 年度から令和 7 年度）との整合性を図るため。

(3) 本計画の対象施設

本市が策定した基本方針における基準日としている平成 24 年度末時点で公有財産台帳に計上している道路や上下水道等のインフラ施設を除くいわゆるハコモノ施設約 1,868 千㎡について、次のとおり分類する。



この分類の中で、令和 2 年度を目途に別途個別施設計画を策定する予定である学校施設、すでに「尼崎市営住宅建替等基本計画」を策定している市営住宅、施設の維持管理に係る経費負担が比較的少ない 100 ㎡以下の施設を除く、一般施設（上記①及び④）のうち、次に掲げる施設を本計画の対象施設とする。

区分	対象施設
先行して取組等を行っている一般施設 ※上記①の一部	「公共施設の最適化に向けた取組」に基づく支所及び地区会館の複合化対象施設のうち、小田・園田・立花の 3 地区の施設及び第 4 次保育環境改善及び民間移管計画に掲げる移管対象の保育所（以下「先行取組施設」という。）
評価対象施設 ※上記④の一部	第 1 次マネジメント計画において見直し等の対象とした施設（以下「マネジメント対象施設」という。） 第 1 次保全計画において予防保全対象とした施設。（以下「保全対象施設」という。）

### 3 対策の優先順位の考え方

#### (1) 先行取組施設

##### ア 支所及び地区会館の複合化

中央地区を除く各地区の支所については、いずれも昭和 40 年代前半の竣工であり、老朽化の進行とともに耐震性に課題がある施設である。また、地区会館も同様に老朽化が進行しており耐震性に課題のある施設となっている。

本市の喫緊の課題として、各支所及び地区会館については、施設の老朽化への対応のほか、地域コミュニティの拠点機能や防災機能の強化を図るため、複合化による建替えを優先して進める。

##### イ 公立保育所の民間移管

公立保育所の適正規模などを定めた「公立保育所の今後の基本的方向」に沿って多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うことを目的に策定した「第 4 次保育環境改善及び民間移管計画」に掲げるスケジュールに基づき、公立保育所の民間移管を計画的に進める。

#### (2) マネジメント対象施設

施設の今後の方向性を定めるための施設評価（1 次評価（参考 1）・2 次評価（参考 2））として、今後も市として保有すべき施設か、対応が急がれる施設か等について、総合的な評価を実施した。

その結果に基づき、第 1 次マネジメント計画において、個別施設の見直し等の方向性を示し、今後の具体的な取組に示した 64 施設（学校施設及び市営住宅を除く。）について、今後の具体的な取組に示すスケジュールに基づき優先的な対応を行っていく。

#### (3) 保全対象施設

上記(2)における施設評価に基づき、今後も維持・存続する施設を抽出し、そのうち計画期間内に建築後 35 年を経過する 23 施設について、「総合劣化度」と「施設重要度」を評価指標とした 2 軸のマトリクス（参考 3）等により、優先順位を定め、長寿命化改修を行い、事後保全を解消する。

(参考1 施設評価(1次評価)) <平成26年11月>

ハード(建物性能)及びソフト(供給・財務状況)の2軸で評価

- ハード(建物性能)・・・施設の劣化状況に基づく評価(築年数、耐震対応率、)現地調査結果
- ソフト(供給状況)・・・施設の利用状況に基づく評価(利用率・利用頻度、利用者1人あたり面積)
- ソフト(財務状況)・・・施設の収支状況に基づく評価(面積あたり市の収支、原価率)

(参考2 施設評価(2次評価)) <平成29年5月>

1次評価の結果に加え、安全性、将来ニーズや民間施設による代替の可能性など6つの視点で、総合的な評価を実施

- 安全性・・・耐震性等の建物性能の評価(取組を優先的に進めるべきかについての評価)
- 既定計画等・・・既存の個別計画等において、施設の機能についての方向性の定めのある施設は、その内容を踏まえた評価
- 民間施設の代替・・・民間の施設等で代替できるかについての評価
- 将来ニーズ・・・今後の人口の見込みを踏まえ、施設の利用ニーズがどの程度見込まれるかについての評価(人口減少・人口構成の変化の視点)
- 利便性・配置・・・施設利用者の居住地に基づく利用圏域を設定し、その重複状況や、市内における施設の配置状況に基づく評価
- 利用実態・・・利用者の属性、利用時間帯、利用目的や、現在の利用状況を踏まえた他用途への転用の可能性についての評価

【施設評価ホームページ】

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/si\\_torikumi/kokyosisetsu/039616.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/si_torikumi/kokyosisetsu/039616.html)



(参考3 保全対象施設に係る2軸のマトリクスによる優先順位) <尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)平成30年1月>

		総合劣化度			
		I (60点以上)	II (50点以上 60点未満)	III (40点以上 50点未満)	IV (40点未満)
施設重要度	I	①	②	③	④
	II	②			⑤
	III	③	④	⑤	⑥

#### 4 個別施設の状態等

##### (1) 先行取組施設

各支所及び地区会館、移管対象保育所については、施設設置後、いずれも相当年数が経過しているとともに、これまで不具合や故障が生じてから修繕等を行う事後保全の対応を行ってきたこともあり、老朽化が深刻な状況にある。

施設		取得	耐震性の有無	床面積	備考
中央	支所	昭和12年	有	3,594m <sup>2</sup>	支所は耐震対応済み 地区会館は新耐震基準
	地区会館	昭和58年	有	1,777m <sup>2</sup>	
小田	支所	昭和41年	無	1,631m <sup>2</sup>	地区会館は民間保育所と合築施設
	地区会館	昭和49年	有	1,549m <sup>2</sup>	
大庄	支所	昭和40年	無	1,140m <sup>2</sup>	平成31年4月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和53年	無	1,353m <sup>2</sup>	
立花	支所	昭和42年	無	1,536m <sup>2</sup>	地区会館は大西保育所と合築施設
	地区会館	昭和55年	無	1,468m <sup>2</sup>	
武庫	支所	昭和40年	無	1,087m <sup>2</sup>	平成29年4月に複合施設の供用開始済み
	地区会館	昭和49年	無	2,051m <sup>2</sup>	

園田	支所	昭和40年	無	1,087㎡	
	地区会館	昭和51年	無	1,365㎡	
塚口北保育所		昭和61年	有	462㎡	平成31年度民間移管済み
富松保育所		昭和46年	無	586㎡	令和2年度民間移管予定
神崎保育所		昭和57年	有	698㎡	令和3年度民間移管予定
元浜保育所		昭和43年	無	386㎡	令和4年度民間移管予定
七松保育所		昭和44年	無	395㎡	令和5年度民間移管予定
南武庫之荘保育所		昭和47年	無	1,469㎡	令和6年度民間移管予定

※床面積は、100㎡以上の棟を記載。また、中央支所については、開明庁舎全体の面積

## (2) マネジメント対象施設及び保全対象施設

マネジメント対象施設及び第1次保全対象施設を含む評価対象の一般施設（5ページ2(3)④に位置付けられる施設）134施設については、平成26年11月及び平成29年5月に施設評価を実施し、各施設の状態等を明らかにしている。

※ 個別施設の状態等（施設評価の抜粋）については、別紙1参照

## 5 対策内容、実施時期及び対策費用

### (1) 先行取組施設

#### ア 対策内容及び実施時期（取組完了分を除く。）

対象施設	対策内容	実施時期	備考
① 小田支所 小田地区会館	現小田支所敷地に約2,300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、現小田支所は解体撤去する。	令和元年度 （工事完了予定）	
② 園田支所 園田地区会館	旧東高校跡地に2,300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、現園田支所及び現園田地区会館は解体撤去する。	令和2年度 （工事完了予定）	
③ 立花支所 立花地区会館	旧青少年センター敷地南側に約2300㎡規模の支所機能（地域振興センター機能）と地区会館機能を併せ持つ複合施設を整備する。 なお、現立花支所及び現立花地区会館は解体撤去する。	令和3年度 （工事完了予定）	立花地区会館と合築となっている大西保育所については、旧青少年センター敷地北東側に移転建替えを行う。
④ 塚口北保育所	現保育施設等を無償譲渡する。	平成31年度	民間移管は平成31年4月に実施済み
⑤ 富松保育所	富松幼稚園の跡地（富松町3-35-13）に建替える。	令和2年度 （民間移管予定）	

⑥ 神崎保育所	現地の園庭部分に建替える。	令和3年度 (民間移管予定)	
⑦ 元浜保育所	現地で建替える。 その間、近隣の公共用地に仮移転する。	令和4年度 (民間移管予定)	
⑧ 七松保育所	現地で建替える。 その間、近隣の公共用地に仮移転する。	令和5年度 (民間移管予定)	
⑨ 南武庫之荘 保育所	現地の園庭部分に建替える。	令和6年度 (民間移管予定)	

ウ 対策費用（概算）

約 55 億円

(2) マネジメント対象施設

ア 対策内容及び実施時期

令和元年 7 月に策定した第 1 次マネジメント計画に係る「今後の具体的な取組」  
(別紙 2 参照) に示した内容・スケジュール等に基づき、対策を行う。

イ 対策費用（概算）

約 120 億円（別紙 2 に掲げる取組のうち学校施設及び市営住宅、大高洲庁舎を除く。）

(3) 保全対象施設

ア 対策内容

第 1 次保全計画における予防保全対象部位や人命の安全確保に係る部位、省エネルギー化、バリアフリー化、施設の特性に依じた施設運営上不可欠となる部位などの整備について、財政の平準化を図りながら、各施設の詳細調査を実施したうえで、施設状況及び施設特性に応じた改修等を行う。

イ 実施時期

	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
サンシビック尼崎		●.....△.....→						
地域総合センター-南武庫之荘			●.....△.....→					
記念公園体育館			●.....△.....→					
北部防災センター				●.....△.....→				
防災センター				●.....△.....→				
総合老人福祉センター				●.....△.....→				
教育・障害福祉センター				●.....△.....→				
立花体育館				●.....△.....→				
中消防署三和分署				●.....△.....→				

魚つり公園事務所									●.....△.....▶
西消防署武庫分署									●.....△.....▶
ワークセンター和楽園									●.....△.....▶
園田東会館									●.....△.....▶
地域総合センター神崎（本館棟）									●.....▶
市政情報センター									●.....▶
園田体育館・園田公民館									●.....▶
大庄保育所									●.....▶
中央図書館									●.....▶
身体障害者サービスセンター									●.....▶

詳細調査を順次実施し、  
その結果を踏まえ改修工  
事の内容・施工期間等  
について精査する。

ウ 対策費用  
約 55 億円

以 上

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	築年数 (年)	耐震 対応率	現地調査
1	庁舎	尼崎市市政情報センター	4,526.96	新耐震	30.0	100.0	2.83
2	庁舎	本庁舎	33,284.46	旧耐震	49.8	100.0	2.30
3	庁舎	大高洲庁舎(旧美化事業部本館)	3,499.22	旧耐震	43.0	0.0	2.65
4	庁舎	尼崎市役所開明庁舎	3,593.65	旧耐震	81.2	100.0	2.46
5	庁舎	消費生活センター	232.70	旧耐震	45.0	0.0	2.49
6	庁舎	女性・勤労婦人センター	2,012.60	旧耐震	45.0	0.0	2.49
7	集会場	南武庫之荘総合センター (現:地域総合センター南武庫之)	1,952.42	新耐震	37.0	100.0	2.50
8	集会場	中央地区会館	1,776.70	新耐震	36.0	100.0	2.61
9	集会場	神崎総合センター分館 (現:地域総合センター神崎)	602.08	新耐震	36.0	100.0	2.48
10	集会場	上ノ島総合センター (現:地域総合センター上ノ島)	1,055.16	旧耐震	43.7	25.1	2.65
11	集会場	水堂総合センター (現:地域総合センター水堂)	963.43	旧耐震	44.6	0.0	2.46
12	集会場	今北総合センター (現:地域総合センター今北)	1,362.61	旧耐震	42.6	53.0	2.70
13	集会場	塚口総合センター (現:地域総合センター塚口)	837.71	旧耐震	41.6	100.0	2.48
14	集会場	小田地区会館	1,548.65	旧耐震	44.4	100.0	2.56
15	集会場	尼崎市社協会館	3,027.84	旧耐震	49.0	0.0	2.54
16	集会場	塚口総合センター分館 (現:地域総合センター塚口)	483.71	旧耐震	39.0	0.0	2.67
17	集会場	今北総合センター分館 (現:地域総合センター今北)	804.22	旧耐震	39.0	0.0	2.63
18	集会場	水堂総合センター分館 (現:地域総合センター水堂分館)	583.88	旧耐震	38.0	0.0	2.71
19	福祉会館等	中難波福祉会館	250.26	新耐震	30.0	100.0	2.27
20	福祉会館等	築地福祉会館	145.74	新耐震	14.0	100.0	1.50
21	福祉会館等	額田福祉会館	222.27	新耐震	17.0	100.0	2.00
22	福祉会館等	堂松福祉会館	151.22	新耐震	36.0	100.0	1.93
23	福祉会館等	西川福祉会館	120.25	新耐震	33.0	100.0	2.32
24	福祉会館等	高田会館	120.00	新耐震	37.0	100.0	2.08
25	福祉会館等	三反田会館	120.73	新耐震	37.0	100.0	1.96
26	福祉会館等	西富松会館	120.50	新耐震	37.0	100.0	1.46
27	福祉会館等	小中島会館	120.00	新耐震	37.0	100.0	1.94
28	福祉会館等	浜田会館	120.26	新耐震	36.0	100.0	2.00
29	福祉会館等	東大島会館	120.77	新耐震	36.0	100.0	2.06
30	福祉会館等	元浜西会館	120.54	新耐震	35.0	100.0	1.59
31	福祉会館等	今北会館	121.88	新耐震	34.0	100.0	2.07
32	福祉会館等	西大島会館	120.39	新耐震	34.0	100.0	1.40
33	福祉会館等	武庫之荘北会館	120.26	新耐震	32.0	100.0	1.49
34	福祉会館等	戸ノ内会館	522.66	新耐震	36.0	100.0	2.53
35	福祉会館等	西昆陽会館	120.25	新耐震	35.0	100.0	1.96
36	福祉会館等	西昆陽南会館	121.48	新耐震	35.0	100.0	1.66
37	福祉会館等	時友西会館	120.98	新耐震	34.0	100.0	1.58
38	福祉会館等	潮江福祉会館	235.47	新耐震	27.0	100.0	2.00
39	福祉会館等	崇徳院福祉会館	331.78	旧耐震	45.0	0.0	2.90
40	福祉会館等	立花福祉会館	433.92	旧耐震	44.0	0.0	2.43
41	福祉会館等	善法寺会館	121.48	旧耐震	46.0	0.0	2.62
42	福祉会館等	東富松会館	120.25	旧耐震	41.0	0.0	1.23

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	築年数 (年)	耐震 対応率	現地調査
43	福祉会館等	上ノ島西会館	120.25	旧耐震	41.0	0.0	1.30
44	福祉会館等	猪名寺会館	120.00	旧耐震	39.0	0.0	1.84
45	福祉会館等	旧上坂部幼稚園	594.58	旧耐震	51.0	0.0	2.39
46	福祉会館等	旧成徳幼稚園	556.50	旧耐震	38.0	0.0	2.28
47	福祉会館等	長溝会館	120.25	旧耐震	38.0	0.0	2.24
48	公民館	園田公民館	1,537.54	新耐震	30.0	100.0	2.89
49	公民館	武庫公民館	2,154.36	新耐震	26.0	100.0	2.92
50	公民館	大庄公民館	1,560.50	旧耐震	82.0	0.0	3.06
51	公民館	立花公民館	1,369.54	旧耐震	48.0	0.0	3.11
52	高齢者施設	総合老人福祉センター	2,188.15	新耐震	36.0	100.0	2.42
53	高齢者施設	鶴の巣園	677.32	新耐震	13.0	100.0	1.50
54	高齢者施設	老人福祉センター「ワークセンター和楽園」	717.64	新耐震	33.0	100.0	2.57
55	高齢者施設	第2老人福祉工場（名神高架下）	272.67	新耐震	20.0	100.0	2.32
56	高齢者施設	第3老人福祉工場	340.67	新耐震	21.0	100.0	2.29
57	高齢者施設	シルバーワークプラザ	178.41	新耐震	25.0	100.0	2.33
58	高齢者施設	高齢者向けグループハウス（建物）	619.59	新耐震	19.0	100.0	2.49
59	高齢者施設	千代木園	854.48	旧耐震	49.0	0.0	2.45
60	高齢者施設	福喜園	982.03	旧耐震	46.0	0.0	2.79
61	障害者施設	身体障害者福祉センター	1,149.03	新耐震	34.0	100.0	2.41
62	障害者施設	身体障害者ディサービスセンター	1,239.50	新耐震	34.7	19.7	2.00
63	障害者施設	障害者モデル作業所のぞみ	222.00	新耐震	22.0	100.0	2.27
64	障害者施設	あいあい分場	307.93	旧耐震	38.0	0.0	2.68
65	障害者施設	身体障害者福祉会館	487.76	旧耐震	44.0	0.0	2.68
66	障害者施設	障害者通所授産施設（あぜくら分場）	297.29	旧耐震	48.0	0.0	2.73
67	保育所・児童発達支援センター	大庄保育所	389.26	新耐震	30.0	100.0	2.40
68	保育所・児童発達支援センター	園田保育所	921.07	新耐震	6.0	100.0	1.00
69	保育所・児童発達支援センター	たじかの園	1,402.34	新耐震	34.0	100.0	2.41
70	保育所・児童発達支援センター	あこや学園	952.62	新耐震	13.0	100.0	1.50
71	保育所・児童発達支援センター	北難波保育所	645.22	旧耐震	48.0	0.0	2.48
72	保育所・児童発達支援センター	杭瀬保育所	409.71	旧耐震	47.5	2.9	2.57
73	保育所・児童発達支援センター	次屋保育所	387.24	旧耐震	51.0	0.0	2.56
74	保育所・児童発達支援センター	武庫東保育所	401.05	旧耐震	52.0	0.0	2.47
75	保育所・児童発達支援センター	武庫南保育所	573.98	旧耐震	49.0	0.0	2.55
76	その他保育施設	子育て支援モデル事業施設	112.30	新耐震	16.0	100.0	2.00
77	その他保育施設	杭瀬保育所2階部分（つどいの広場）	194.02	旧耐震	47.5	0.0	2.57
78	児童ホーム・こどもクラブ	浜田児童ホーム	65.75	新耐震	37.0	100.0	3.05
79	児童ホーム・こどもクラブ	立花南児童ホーム	121.43	新耐震	15.0	100.0	1.50
80	児童ホーム・こどもクラブ	塚口児童ホーム	115.94	新耐震	11.0	100.0	1.50
81	児童ホーム・こどもクラブ	武庫東児童ホーム	125.79	新耐震	12.0	100.0	1.50
82	児童ホーム・こどもクラブ	武庫庄児童ホーム	115.93	新耐震	8.0	100.0	1.00
83	児童ホーム・こどもクラブ	園田児童ホーム	123.68	新耐震	21.0	100.0	2.23
84	児童ホーム・こどもクラブ	園和児童ホーム	123.25	新耐震	17.0	100.0	2.00

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	築年数 (年)	耐震 対応率	現地調査
85	児童ホーム・こどもクラブ	園和北児童ホーム	120.24	新耐震	22.0	100.0	2.24
86	児童ホーム・こどもクラブ	小園児童ホーム	130.94	新耐震	14.0	100.0	1.50
87	児童ホーム・こどもクラブ	成徳児童ホーム	67.21	新耐震	37.0	100.0	2.26
88	児童ホーム・こどもクラブ	名和児童ホーム	115.93	新耐震	19.0	100.0	1.93
89	児童ホーム・こどもクラブ	難波児童ホーム	117.57	新耐震	11.0	100.0	1.50
90	児童ホーム・こどもクラブ	杭瀬児童ホーム	117.57	新耐震	11.0	100.0	1.50
91	児童ホーム・こどもクラブ	杭瀬こどもクラブ	83.84	新耐震	11.0	100.0	1.50
92	児童ホーム・こどもクラブ	浜児童ホーム	115.93	新耐震	10.0	100.0	1.00
93	児童ホーム・こどもクラブ	上坂部児童ホーム	270.47	新耐震	10.0	100.0	1.00
94	児童ホーム・こどもクラブ	上坂部こどもクラブ	56.00	新耐震	10.0	100.0	1.00
95	児童ホーム・こどもクラブ	立花児童ホーム	115.93	新耐震	8.0	100.0	1.00
96	児童ホーム・こどもクラブ	園田南児童ホーム	161.57	新耐震	7.0	100.0	1.00
97	児童ホーム・こどもクラブ	尼崎北児童ホーム	161.57	新耐震	7.0	100.0	1.00
98	児童ホーム・こどもクラブ	立花こどもクラブ	67.63	旧耐震	42.0	0.0	1.96
99	児童ホーム・こどもクラブ	小園こどもクラブ	67.86	旧耐震	39.0	0.0	1.88
100	青少年・教育研修施設	青少年センター（旧宿舎を含む）	8,777.65	旧耐震	45.0	0.0	2.34
101	青少年・教育研修施設	青少年いこいの家	1,385.62	旧耐震	53.0	0.0	2.59
102	青少年・教育研修施設	教育総合センター	4,142.16	新耐震	34.0	100.0	2.41
103	青少年・教育研修施設	尼崎市立美方高原自然の家	7,014.34	新耐震	24.0	100.0	2.45
104	産業振興施設	ものづくり支援センター	655.47	新耐震	18.0	100.0	2.00
105	産業振興施設	近畿高エネルギー加工技術研究所	1,113.47	新耐震	26.0	100.0	2.92
106	公園施設	北雁替公園	377.20	新耐震	23.0	100.0	2.58
107	公園施設	中央公園パークセンター	766.99	新耐震	21.0	100.0	2.74
108	公園施設	魚つり公園	295.78	新耐震	37.0	100.0	3.12
109	公園施設	芦原公園	1,386.70	旧耐震	51.5	0.0	3.11
110	公園施設	上坂部西公園緑の相談所	421.28	旧耐震	38.0	0.0	2.89
111	消防施設	尼崎市防災センター・中消防署	4,753.28	新耐震	33.0	100.0	2.60
112	消防施設	尼崎市北部防災センター・北消防署	2,408.57	新耐震	29.0	100.0	2.41
113	消防施設	中消防署三和分署	549.33	旧耐震	40.0	100.0	2.55
114	消防施設	東消防署	919.61	旧耐震	47.0	100.0	2.56
115	消防施設	東消防署常光寺出張所	324.79	旧耐震	48.0	100.0	2.47
116	消防施設	西消防署大庄出張所	192.63	旧耐震	58.0	100.0	2.57
117	消防施設	北消防署塚口出張所	767.55	旧耐震	52.0	100.0	2.53
118	消防施設	北消防署園田分署	340.28	旧耐震	43.0	100.0	2.38
119	消防施設	西消防署武庫分署	450.75	旧耐震	38.0	100.0	2.48
120	消防施設	整備工場	407.40	旧耐震	38.0	100.0	2.62
121	図書館	中央図書館	5,314.68	新耐震	29.0	100.0	2.52
122	図書館	北図書館	2,477.49	旧耐震	40.0	0.0	2.64
123	体育施設	記念公園	15,986.47	新耐震	32.7	91.8	2.87
124	体育施設	本庁体育館屋内プール（サンビック）	4,522.03	新耐震	36.0	100.0	2.61
125	体育施設	立花体育館	1,595.33	新耐震	34.0	100.0	2.56
126	体育施設	園田体育館	1,437.93	新耐震	30.0	100.0	2.89

	カテゴリ	施設名称	延床面積	耐震基準	築年数 (年)	耐震 対応率	現地調査
127	体育施設	立花青少年体育道場	264.96	新耐震	22.0	100.0	1.76
128	体育施設	城内青少年体育道場	347.80	新耐震	23.0	100.0	2.56
129	体育施設	大庄体育館	1,432.15	旧耐震	39.0	0.0	2.88
130	体育施設	武庫体育館	1,316.19	旧耐震	39.4	22.6	2.92
131	体育施設	園田青少年体育道場	192.78	旧耐震	38.0	0.0	2.20
132	その他施設	田能資料館	371.39	旧耐震	46.9	0.0	2.96
133	その他施設	弥生ヶ丘斎場	3,345.67	新耐震	16.0	100.0	2.00
134	その他施設	健康の家	712.60	旧耐震	廃止	0.0	2.56

※ 築年数は令和元年を基準としたもの

※ 現地調査については、平成25年度に実施した屋根、外壁等の8項目について目視による調査で、5段階（「1」が劣化度が少なく、「5」が劣化の進行が激しい）で評価したもの

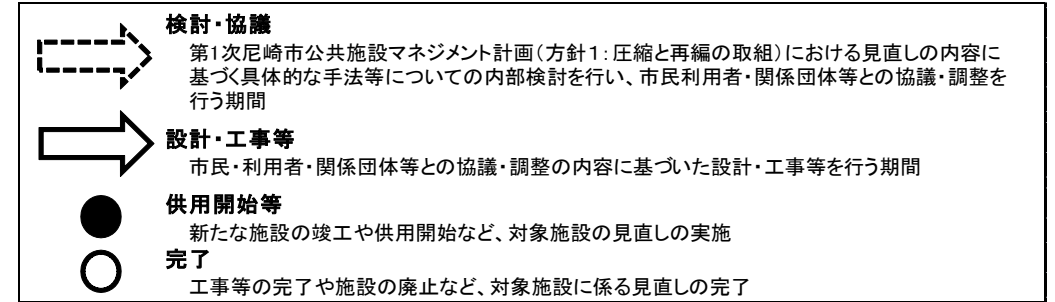
※ No.34戸ノ内会館は現在、東園田会館に機能変更しており、福祉会館としての機能は戸ノ内コミュニティ会館に移転している。



# 第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)の今後の具体的な取組

この内容は、現時点での考え方を示したものであり、今後の市民・利用者・関係団体等との調整状況や本市の財政状況などを踏まえ、取組期間や内容を変更する場合があります。

(凡例)



第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組								
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的な対応等	計画期間前期					計画期間後期		
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)		
ア 廃止する施設	1 【健康の家】	施設譲渡により廃止	・健康の家を廃止し、医療法人に施設を譲渡する。(平成29年(2017年)9月譲渡済み)	○							
	2 【幼稚園(大庄幼稚園等4園)】	幼稚園教育振興プログラムに基づき廃止	・幼稚園教育振興プログラムに基づき、次のとおり廃止する。 (平成29年度末(2017年度末)廃止) 大庄、立花東、武庫北 (平成30年度末(2018年度末)廃止) 園和	● 大庄廃止 立花東廃止 武庫北廃止	● 園和廃止	○					
	3 【市営住宅(戸ノ内改良住宅①(1号棟)等5施設)】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき廃止	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 尾浜名月14  ・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 南武庫之荘改良1・2、南武庫之荘1~5、戸ノ内改良1	住み替え			○				
イ 廃止を検討する施設	4 【消防局整備工場】	整備業務の民間委託による施設の廃止	・必要な予備車両を確保する中で、整備業務の民間委託を行い、令和3年度(2021年度)に消防局整備工場を廃止する。					● 整備業務の民間委託開始	○		
ウ 集約化を検討する施設	5 【市営住宅(常光寺北住宅等25施設 ※うち本計画期間中10施設)】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づく、集約建替え等	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺改良、西川、浜つばめ改良、浜つばめ								
			・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 塚口第1、上食満1・2、口田中高層								
			・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺第2改良、常光寺北、西長洲1・2								
6	【地域総合センター(上ノ島)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・引続き地域との協議を継続する中で、現本館敷地に850㎡程度の集約施設を整備し、現本館及び現分館を解体する。					● 集約施設の供用開始	○		
	【地域総合センター(水堂)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。						● 集約施設の供用開始	○	
	【地域総合センター(今北)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。						● 集約施設の供用開始	○	
エ 機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	7 【青少年センター】	旧聖トマス大学等の活用を視野に見直し	・青少年センターの機能を見直したうえ、あまがさき・ひと咲きプラザ(ユース交流センター)に移転する。現青少年センターは廃止し、令和2年度(2020年度)までに解体する。 ・敷地については、立花南生涯学習プラザ及び大西保育所の移転建替え用地等として活用する。					● ひと咲きプラザ(ユース交流センター)に移転	○		

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組							
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期	
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)	
エ 機能の移 転・見直し・ 複合化を検討する施設	8	【青少年いこいの家】	老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化	→					● 再整備後の施設で運営開始	
	9	【立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)】	近隣の公共・民間施設の状況などを踏まえた機能移転	→					● 複合施設の供用開始	
	10	【身体障害者福祉会館】	他の公共施設等への機能移転	→					● 供用開始	
	11	【老人福祉センター(千代木園、福喜園)】	他の公共施設等への機能移転	千代木園【大庄体育館】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→					● 複合施設の供用開始
				福喜園【武庫体育館】 ・西武庫公園内に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→					● 複合施設の供用開始
	12	【障害福祉サービス事業所(あぜくら分場・あいあい分場)】	他の公共施設等への機能移転	→					● 機能移転	
	13	【尼崎市社協会館】	公共施設の最適化に向けた取組と連動し、他の公共施設への移転	→					● 移転	
	14	【つどいの広場(杭瀬保育所2階部分)】	つどいの広場事業の実施場所の検討	→					●	
	15	【北図書館】	周辺の市有地への移転 ※旧聖トマス大学に設置の方向で調整を進めている図書室(配本所)の状況等を踏まえ、機能縮小も選択肢	→					●	
	オ 施設のあり方について検討し、見直しする施設	16	【福祉会館】	施設の地域移管など、施設を管理している地元との調整を進め、福祉会館のあり方について検討し、見直し	→					● 該当連協等と協議が整った施設について、順次地域移管等を実施
17		【体育館(大庄・武庫)】	大庄体育館【千代木園】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→					● 複合施設の供用開始	
			武庫体育館【福喜園】 ・西武庫公園内に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→					● 複合施設の供用開始	
18		【芦原公園市民プール】	市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直し	→					● 供用開始	
19		【総合老人福祉センター等5施設※福喜園、千代木園は再掲】	今後の機能のあり方を検討し、見直し	→					● あり方の整理	

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組								
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期		
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)		
カ 施設の機能を維持するため、対策を検討する施設	20 【本庁舎】	施設の維持に向けた耐震化等	・耐震補強工事及び延命化対策工事を実施する。	耐震補強						延命化対策	
	21 【公立保育所として存続する保育所】	【北難波】	施設の更新や耐震化等	・現中央公民館敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増(100名→120名)と0歳児の受入を実施する。							● 新保育所へ移転
		【武庫東】	施設の更新や耐震化等	・現時友住宅敷地に900㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増(60名→100名)と0歳児の受入を実施する。							● 新保育所へ移転
		【大西】	施設の更新や耐震化等	・現青少年センター敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増(100名→120名)と0歳児の受入を実施する。							● 新保育所へ移転
		【次屋、武庫南、杭瀬】	施設の更新や耐震化等	・引続き建替えに向けた検討を行う。 ・整備により、定員増と0歳児の受入を保育需要にあわせて検討する。							
		22 【西消防署大庄出張所】	施設の更新や耐震化等	・旧若葉小学校敷地に360㎡程度の施設を整備のうえ移転し、現出張所は廃止する。							● 移転
	23 【上坂部西公園緑の相談所】	施設の更新や耐震化等	・上坂部西公園内に現緑の相談所を縮小した施設の建替えを行う。								
	24 【大庄南生涯学習プラザ(旧大庄公民館)】	施設の更新や耐震化等	・文化的価値の高い登録文化財に指定されている施設であることから、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修を実施する。								● 耐震改修等の完了
	25 【田能資料館】	施設の更新や耐震化等	・史跡上に建設された施設であり、建替えが困難なため、現施設の耐震等の改修を実施する。 ・将来的に施設寿命が訪れた際は、出土品の展示等の現田能資料館機能を他の既存公共施設に移転することを含めて検討する。								
	26 【大高洲庁舎】	焼却炉の更新に係る計画に合わせた将来的な更新(本計画期間は現状維持)	・焼却炉の更新に合わせ、大高洲庁舎の建替えを行う。								
27 【北消防署園田分署】	公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替え	・移転後の現園田東生涯学習プラザ敷地で建替えを行い、現施設は廃止する。									